

## 議第31号

### 滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成27年 2月17日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

---

#### 滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例

滋賀県子育て支援対策臨時特例基金条例（平成21年滋賀県条例第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、保育および幼児教育の質の向上その他の子どもを安心して育てることができる体制の整備および不妊治療を望む者への支援」を削る。

付則第2項中「平成27年3月31日」を「平成28年6月30日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、平成27年4月1日から施行する。